

5月定例記者会見会議録

2019 年（令和元年）5月7日（火）午後2時～

市役所本庁4階 第406会議室

1. 市長からの発表

5月1日の改元に伴う10連休も終わり、「令和」になって初めての定例記者会見になります。

「令和」の時代を本当に良い時代にしていくことが、私達一人ひとりの務めであり、世界にも「和」を働きかけていく時代にしなければいけないと思っています。

さて、本日の私からの発表は1件ですが、その前に、連休中の出来事など、主なものを申し上げます。

令和初日の5月1日、婚姻届等の受領のための特設窓口を設けました。特設窓口で受領した婚姻届は30件で、上野城を背景とした新しいデザインの特別受理証明書の申し込みも20件ありました。

なお、この日の婚姻届は、午前0時以降の夜間窓口に提出のあった2件を含めると、32件の婚姻届があったということです。

また、連休中に開催した「伊賀上野 NINJA フェスタ 2019」についてですが、10日間で変身処の忍者衣装を利用された方は、延べ6,840人でした。昨年の7,157人に比べると少ないようですが、協賛イベントの来場者数などと合わせた今年の入込客数はおおよそ33,000人で、昨年よりおおよそ1,000人増えています。昨年のフェスタ期間中の土、日、祝日の総数の13日と比べますと、1日当たりの入込客数では、増えています。また、忍者衣装でも、土、日、祝日の1日当たりの利用者の平均は5年間で最高の数となりました。なお、人出の詳細やアンケート集計結果など、まとめましたら後日に担当の観光戦略課から、皆さんに情報提供いたします。

それでは、私からの発表です。

「庁舎市民ギャラリーの設置について」です。

移転前の南庁舎でも、市民に親しみの持てる庁舎にと「市民ギャラリー」を設けておりましたが、この庁舎でも4階のエレベーター側の壁面の一部、おおよそ15メートルに「庁舎市民ギャラリー」を設けることといたしました。

現在、イメージ展示として、市にご寄付頂いた作品や、お預かりしている絵画や写真を一部展示していますが、芸術文化や生涯学習に関する絵画など、市

民の皆さんにご利用いただけたらと考えています。

申し込み方法など、現在、担当である文化交流課で調整、作成中ですが、整いましたら皆さんに情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

主な質疑応答

【「伊賀上野 NINJA フェスタ 2019」入込客数の速報について】

記 者：5年間で最高というのは何の数字ですか。

観光戦略課：忍者変身処で着替えた土日祝1日の平均人数です。

記 者：（土日祝）1日の平均人数は何人でしたか。

観光戦略課：速報ですが、（土日祝）1日当たり684人です。

平成30年506人、平成29年532人、平成28年640人、平成27年660人。

記 者：（入込客数）目標が確か4万人と忍者フェスタ実行委員長がおっしゃっていたと思いますが、大変良かったことや、課題はどこなのかなど感想をお願いします。

市 長：今年は、沢山の方にお越しいただきましたが、このままで良いとは思っておりません。やはり、リピーターになっていただくことです。伊賀市は「忍者市」の聖地として魅力あるおもてなしの街にしていかなければならないと思っております。新しいアトラクション（忍者体験施設）を早期に設置し、国内だけではなく国外の方々にも満足いただけるようにしていかなければいけないと思っております。

記 者：「伊賀 DE 忍者博覧会 にんぱく」の来場者数はいかがでしたか。

観光戦略課：にんぱくのチケット数が1,562枚となっております。

記 者：「にんぱく」は1日平均150人。この評価はどうですか。

観光戦略課：全体を通して言えることですが、前半の天候が悪く、なかなか事業者さんも思ったほどの来客数が見込めなかったというところもあります。また、周知方法や、入口がふれあいプラザ1階で少しわかりにくい、当日何をしているのかわからないなどの指摘もありましたので、看板を2階から入口へ移動させたり、入口で客寄せをするなどして改善を図った結果、5月2日から4日にかけてはかなり増えました。そういった意味では全体を通してですが、ある程度成功を収められたのではないかと考えています。

記 者：どういう評価するのかですが、昨年より（土日祝）3日間減ったが、入込客数は1,000人増えたということは喜んでいい話なのか、もっといくはずだったのか。市長、今回の結果はどのように受け止めたら

いいですか。

市 長：正直なところ、私は、非常にマンネリ化している中でよくこれだけ来ていただいたとっております。冒頭申し上げたように、どなたにでも喜んでいただける、リピーターになっていただける、新しい感動がいつもあるような施設やアトラクションが、通年で必要になってきているということをいつも感じているところであります。

記 者：ボランティアの方の数はどれくらいですか。

観光戦略課：集計中ですが、登録者数で延べ 360 人。1 日当たり 36 人。市職員を除く一般の方です。

記 者：市職員の数はいくつくらいですか。

観光戦略課：10 日間延べ 252 人です。1 日当たりでは 25 人です。

2. 5月の主な行事予定

(1) 上野図書館への図書寄贈に対する贈呈式の実施

日 時 5 月 10 日（金）午前 10 時

場 所 伊賀市役所 秘書課 応接室 1（4 階）

内 容 贈呈図書…児童書（大型絵本等）29 冊、
…一般書（大型活字本等）23 冊

担 当 教育委員会 上野図書館（電話 0595-21-6868）

(2) 企画展「没後 15 年 ^{くほ ふみたけ}久保 文武 氏の遺されたもの」の開催

日 時 5 月 7 日（火）～6 月 9 日（日）

場 所 上野図書館 2 階 企画展示コーナー

内 容 伊賀の観世を始めとする地方史研究に尽力され、特に古文献刊行、古文書演習の指導をされた久保文武氏を偲んで、執筆原稿や著作物を展示します。

担 当 教育委員会 上野図書館（電話 0595-21-6868）

(3) 第 32 回余野公園つつじ祭の開催

日 時 5 月 12 日（日）午前 9 時 50 分～午後 2 時

場 所 余野公園（伊賀市柘植町 1065-4）

担 当 伊賀支所 振興課（電話 0595-45-9119）

(4) 第32回青山高原つつじクォーターマラソン大会の開催

日 時 5月26日(日)(荒天中止) 開会式 午前10時
▼3km 小学生男女(小学生3年生以上): 午前10時30分
▼3km 一般男女(中学生以上): 午前10時30分
▼5km 一般男女(中学生以上): 午前11時
▼クォーター(10.55km) 一般男女(中学生以上): 午前11時
場 所 青山高原ロード折り返しコース(開会・閉会式は山頂小屋付近)
担 当 企画振興部 スポーツ振興課(0595-22-9635)

(5) 「2019年5月 寺田市民館 じんけんパネル展」の開催

日 時 5月7日(火)~30日(木) ※平日のみ
午前9時~午後5時
※14日(火)・21日(火)は午後7時30分まで延長
場 所 寺田教育集会所 第1学習室
内 容 「ハンセン病を知る」
担 当 人権生活環境部 同和課 寺田市民館(電話 0595-23-8728)

(6) 「2019年5月 いがまち人権センターパネル展」の開催

日 時 5月7日(火)~23日(木) ※平日のみ
午前9時~午後5時
※9日(木)・16日(木)は午後7時30分まで延長
※11日(土)は午前9時~午後3時30分まで開館
場 所 いがまち人権センターホール(伊賀市柘植町8898番地)
内 容 「LGBTって何?」
担 当 人権生活環境部 同和課 いがまち人権センター
(電話 0595-45-4482)

(7) 子育て広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 5月12日(日)・6月9日(日)
午前10時~午前11時30分
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内
伊賀市ゆめが丘七丁目13番地
内 容 5月12日(日)「サーキット遊びをしよう」
6月9日(日)「牛乳パックでぽっくりを作って遊ぼう」の巻

担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

3. その他

伊賀市長の資産等の公開について

公開日：5月23日（木）

場 所：伊賀市役所企画振興部広聴情報課（4階）

時 間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

担 当：総務部 秘書課（0595-22-9600）

上野北小学校の校章募集について

応募期間：5月15日（水）～7月1日（月）

応募資格：市内・市外を問わず応募可、個人のみの応募

応募方法：別紙参照

担 当：教育委員会 教育総務課（0595-22-9644）

主な質疑応答

【伊賀市長の資産等の公開について】

記 者：どうしてケーブルテレビの株を持とうと思われたのですか。

市 長：手放したいという方が、買ってくれませんかということです。

資産形成というより地域応援という意味で持たせていただいたということです。

記 者：ケーブルテレビの株を持つのが初めてですか。

市 長：株というものが初めてです。

記 者：標記される株が初めて。

市 長：標記されるも何も、私は資産形成というものには無頓着なもので、株というものは持ったことがありませんでした。株を持つというのは資産形成というよりも、地域応援という意味で持たせていただいたということです。

記 者：美術工芸品で（前回の報告と比べ）増えたものというのはありませんか。

市 長：ありません。

【忍者体験施設の整備について】

記 者：体験施設を通年営業するのもの、最近の例では、「小田原城 NINJA 館

や、淡路島の「NARUTO&BORUTO 忍里」などのライバル施設が
どんどんできてきている中で、これから作るとしたら、余程の特徴が
必要であろうし、南庁舎に作ることはないのしょうけれども、目標
として、いつ頃までに、どのような中身にしたいかという今のプラン
はいかがですか。

市 長：地域間競争が大変厳しくなっています。伊賀や甲賀にしる、忍者
発祥の地であり聖地ですから、そうしたことをどのような形で、どの
ような楽しみ方をしてもらえるかということが、コンセプトになると
思います。どこに作るかということについて、それこそ市民の皆さん
と一からしっかりと相談をして提案もしていただかないと、良いもの
ができてこないと思います。まちなかに仮にできたとしても、そこで
完結するのではなく、そこから伊賀全体のゲートウェイになり、波及
していかなければならないわけですから、例えば、その中のアトラク
ションでバーチャルだけで十分ではないという方には、どこか郊外の方
の忍者体験施設というようなところで実際に体を動かしていただく
などの連携も大事だろうと思います。中身については最新のことを
していかないといけないと思います。いつ頃というのは、これは早け
れば早いほどいいでしょうが、丁寧にしていかないとはいけません。

記 者：いろんな目処の立て方があると思います。例えば東京オリンピックは
2020 年、大阪万博は 2025 年、とこわか国体は 2021 年ですが、
どの辺に目標を設定しているとかありますか。

市 長：正直ないです。設定するとしたら 2025 年には間に合わなければい
けないでしょうね。

記 者：2022 年に 22 に何か掛けたりとか。

記 者：2022 の 2 月 22 日か。令和 22 年 2 月 22 日。

市 長：皆さんがそういう共通認識をもっていたらいいですね。皆さん
にもしっかりとキャンペーンにご協力いただきたいです。

記 者：建設主体はどのようにお考えですか。

市 長：建設主体というか経営主体は、民間の方をお願いしなければいけ
ないと思っています。

記 者：（候補地）南庁舎の件はその後が状況変わったので、そこではないと
いうことですか。

市 長：南庁舎は議会の方から入れたらどうかという話がありましたので、入
れていたわけですが、様々な観点から作るという方向性の中でまた一
から考えていくということが大事であり、皆さんと一緒に考えていく
ということが大事でしょう。

記 者：しかし、アイデアはあちらこちらで結構使われていますよ。

市 長：そうです。ですがその中で良いものを作ることでしょうね。ただ施設はどこでもできると思いますよ。ですが、この伊賀の風土の中にあるということがやはり1つの特化された価値ですから、それは他では真似できないことですから。

市 長：甲賀はもう来年できるのかな。

記 者：来年です。

市 長：そういう意味では、伊賀は遅れを取ってしまったというのが正直なところですね。ですから市民の皆さん、関係者の皆さん、しっかりとその辺のところのご認識はいただければと思います。とにかくそういうことによって地域経済をきちんと骨太にしていかなければいけない。それは将来に亘っての投資ですから。